

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア　－　定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金　－　職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっております。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため作成を省略している。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、拠点区分が1つであるため作成を省略している。

(4) 玄洋荘拠点における計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(5) 玄洋荘拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))及び玄洋荘拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

ア 玄洋荘拠点(社会福祉事業)

「本部」

「軽費老人ホーム玄洋荘」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 53,043,300 | | | 53,043,300 |
| 建物 | 79,497,876 | | 4,883,272 | 74,614,604 |
| 合計 | 132,541,176 | | 4,883,272 | 127,657,904 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 建物（基本財産） | 327,379,800 | 252,765,196 | 74,614,604 |
| 建物 | 127,674,000 | 86,797,228 | 40,876,772 |
| 構築物 | 4,314,200 | 4,314,195 | 5 |
| 車輛運搬具 | 4,459,510 | 2,144,036 | 2,315,474 |
| 器具及び備品 | 40,266,459 | 30,472,035 | 9,794,424 |
| 合計 | 504,093,969 | 376,492,690 | 127,601,279 |

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 1,272,097 | 0 | 1,272,097 |
| 未収補助金 | 19,650,930 | 0 | 19,650,930 |
| | | | |
| 合計 | 20,923,027 | 0 | 20,923,027 |

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12 関連当事者との取引の内容

該当なし

13 重要な偶発責務

該当なし

14 重要な後発事象

該当なし

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし